

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費  
2項 児童福祉費  
3目 母子福祉費

子育て支援総室(内線: 7869)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
ひとり親家庭等就業向上支援事業	18,046	16,521	0	9,128		13	8,905	
トータルコスト	36,273千円 (前年度 33,572千円)							
従事する職員数	正職員: 2.2人、非常勤職員: 1.0人							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託交付事務、関係機関との連絡調整、会議の開催							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的 ひとり親家庭等の自立支援を図るため、研修会の開催や資格取得講座の受講経費の補助等により就業向上を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな就労支援を行なう。</p> <p>2 事業の内容 (単位: 千円)</p>								
区 分	内 容						予算額	財 源
母子家庭等自立支援給付金事業	<p>①自立支援教育訓練給付金事業 職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部(4割)を給付(国の2割に県単独で2割上乘せ実施)</p> <p>②高等技能訓練促進費事業 看護師、保育士等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中に生活費相当額(訓練促進費)を支給し、安定した生活費を確保させることで資格取得を容易にするもの。 ・入学修了一時金 ・高等技能訓練促進費【拡充】 修業期間の最後の1/3の期間(上限12ヶ月)を後半の1/2の期間(上限18ヶ月)に拡充</p>						6,930	国3/4 県1/4
<p>【高等技能訓練促進費の支給時期・金額】</p> <p>課税世帯 51,500円/月 非課税世帯 103,000円/月</p> <p>課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円</p>								
母子自立支援プログラム策定事業	東部総合事務所福祉保健局にひとり親家庭・DV被害者就労支援専任の非常勤職員(母子自立支援プログラム策定員)を1名配置する。						2,798	国定額
就業促進事業	<p>①就業支援事業 無料職業紹介、巡回相談の実施。</p> <p>②就業支援講習会 就業に有利な資格取得等のための講習会の開催を委託。</p> <p>③職業情報提供事業 就業支援講習会修了者や県支援施策利用者等を登録し、就労情報の提供やプログラム策定員の相談等へつなげる。</p> <p>④母子家庭等地域生活支援事業 一般の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談を実施。</p>						6,911	国 1/2 県 1/2
職場体験研修事業	求職中のひとり親家庭及びDV被害者の方を対象として、1か月程度の職場体験研修を行い、自分にあった仕事探しや企業とのマッチングに繋げる。						1,407	単 県
合 計							18,046	